

大型開発優先より、区民のくらし・福祉守り、商工業支援の区政へ



日本共産党大田区議会議員

清水菊美

- 1、平和について
- 2、2010年度予算について
- 3、安心できる医療と介護について
- 4、「日本の宝」大田区中小企業の支援について
- 5、安心・安全な羽田空港再国際化について

【清水菊美議員】

日本共産党区議団を代表して質問いたします。

大田区としても平和市長会に参加を！

昨年誕生した民主党政権は、政治を変えてほしいという国民の強い願いに応えているでしょうか。区内には景気が一向に良くならない、暮らしが大変、仕事が無いなどの悲痛な声があふれています。「新しい政治を」と求める国民のためには、旧来の自民党政治の異常な特質である、「アメリカ言いなりの政治、」「極端な大企業中心の政治」にメスを入れなくてはなりません。新政権の政策にはこれらの「異常」から抜け出す立場がしめされていません。首相と民主党幹事長の政治とカネの問題でも、疑惑に対する説明責任を果たしておらず、国民の不信は高まっています。きっぱりと企業団体献金は受けとらない、このことが解決の唯一の方向です。

日本共産党は建設的野党として、日本経済の健全な発展のために大企業がため込んだ内部留保と利益を国民に還元する政策を政府に提案しています。雇用のルールや、中小企業と大企業との公正な取引ルールの確立、政府の責任で現在はまったく機能していない下請け代金法、下請け振興法に基づき下請け企業の適正な利益、労働条件の改善を図るようもとめています。また中小企業や庶民いじめの消費税の増税ではなく、大企業大資産家への優遇税制を改め、軍事費、アメリカ軍への思いやり予算を見直すべきと、国民の皆さんとの運動をともに進めています。

まず平和の問題についてです。アメリカ軍基地は「抑止力」であり、日米軍事同盟は存続という民主党政権の姿勢は、世界の平和の流れからみても、遅れと弱点を持っています。普天間基地撤去問題では、連立与党は、「海兵隊は抑止力として必要」だと、移転先探しに躍起になっていますが、海兵隊は、「抑止力」どころか、殴りこみ部隊として世界中に送り込まれている「侵略力」です。沖縄県民からも、移転先の候補となっている日本中からも、反対の声が沸き起こっています。1月沖縄県名護市で「海にも陸にも基地建設反対」を掲げた稲嶺市長が誕生しました。「移転先さがし」では、普天間基地問題は解決できません。鳩山首相は政権に着く前に主張していた「代替施設なき返還」を求めるべきです。日本共産党は日米安保条約を廃棄して、対等平等の立場にもとづく日米友好条約を結ぶことが21世紀の日米関係のあるべき姿と考えます。

2009年12月の国連総会では核兵器禁止・廃絶条約の早期締結のための交渉開始を求める決議が圧倒的多数の賛成で採択されました。日本国政府は被爆国であるにもかかわらず棄権していることは、きわめて残念なことです。「核抑止力」論と決別し、「核兵器のない平和世界を」の世論と運動は世界の大きな流れになっています。

「おおた未来プラン10年」でも「平和を守る都市であること」を強調しています。昨年11月の第4回定例議会でも、党区議団の佐藤伸議員が、区長に「平和市長会議に加盟し世界から

核兵器を廃絶し、平和を希求する国内外の都市との共同行動に参加されるよう」もとめました。区長は「区は区民と一緒に平和の尊さを考え守って行きたい」と区の方向性を述べましたが区長としての態度はのべていません。平和な世界を求める世界の情勢は大きく変わっています。平和市長会には全国570の自治体の長が、23区内では中央区と、新宿区が参加しています。

＜質問＞◆大田区としても平和市長会に参加するよう再度、区長としての答弁を求めます。

【区長答弁】

「平和市長会議」に関する質問でございますが、この件につきましては先ほど富田議員にお答えしたとおりでございます。

再質問

平和市長会議に加盟し世界から核兵器を廃絶し、平和を希求する国内外の都市との共同行動に参加されるよう求めます。



【区長答弁】

「平和市長会議」に関する質問でございますが、私として参加する考えでございます。

2010年度予算案について

【清水菊美議員】

1、2010年度予算案について伺います。

新年度予算は、2267億円余で前年度比7.7%、163億円増となりました。長引く景気停滞により、歳入の特別区税と特別区交付金を昨年度比107億円の減と見込み、扶助費を中心とした義務的経費は前年度比で184億円増となりました。新年度予算には、(仮称)障害者サポートセンターの設置、グループホーム・ケアホームの整備推進、2か所民間特別養護老人ホームへの補助、難聴児・高齢者への補聴器購入費助成、いきいき高齢者入浴事業、小規模企業検診の増額、大腸がん、乳がんを始め各がん検診の拡充、陳情も出され、強く要望されていた高齢者の肺炎球菌予防接種、乳幼児のヒブワクチン費用助成、産業経済費では新製品・新技術開発支援の拡充等、わが区議団の提案や、区民に声に応えた事業であり評価するものです。しかし、一昨年秋からの深刻な経済危機のもとでの区民の実態から見ますと以下の問題点があります。

第一に、区民のくらしや営業を支えるための十分な予算になっていないことです。

定例会の開会の区長あいさつでは、予算案の編成の考え方は「区民に身近な自治体として、区民の生活と安全を守る」「景気低迷が続く、歳入は大きく落ち込むことが確実に見込まれる状況だが、このような時であるからこそ、人とまちを元気にするため区民生活を守る健康・福祉分野と、大田区の基盤ともいえる中小企業を中心とする産業分野に予算を重点的に配分した」と述べました。

しかし本当に健康・福祉分野と産業分野に元気が出る予算になっているのでしょうか。

健康分野では、構造改革路線のもとで社会保障費は毎年2200億円の予算が削減されました。その結果国民には負担増が押し付けられ、毎年のように国保料の引き上げが行われ新年度は平均6223円、さらに後期高齢者医療制度で平均4165円の引き上げが予定されています。しかしなんらの対策も示されていません。国の悪政から区民のくらしを守る防波堤の役割を果たすのが身近な自治体ではないでしょうか。

福祉分野では、高齢者福祉費の特別養護老人ホームの整備費に8億7千万円余で、民間の施設2か所で144床、ショートステイ18床の整備をすすめますが、2009年9月時で待機者1458人緊急度の高いAランク245人には不十分です。待機者の実態に合った整備計画と整備を進めるべきです。

児童福祉費の保育園整備は22億円余で昨年から比べて大幅な増となりました。しかし、今年も厳しい経済状況のなかで保育園申し込みが昨年の一割増となり、この間の認証保育所等の増がありましたが、昨年とほぼ同数の待機児が出ることが見込まれています。先日23日に、4月入園の可否の通知が届けられました。「希望に添えない結果となりました」という通知を受け取った区民から「なぜ、保育園に入れないのですか、産休、育児休暇が終わるのに、どうしたらよいのか」「認証では保育料が高すぎて預けられない」という相談が、窓口にまたは電話で多数寄せられています。不安な表情の若い父さん、お母さんの姿に胸が痛みます。そうになっているのも、待機児ゼロの目標を2018年まで8年もの先延ばししたからです。一日でも早く待機児ゼロの目標を立て、それに伴う認可保育園の建設を行うべきです。

産業分野でも3億円増のほとんどは融資です。新技術・新製品開発支援事業で4000万円がありますが、「これで中小企業が元気になれる」と言えるのでしょうか

◆区長あいさつで「財政基金から108億円を充て、重要な施策への確実な財源配分をおこないました。」と述べていますが。区民の暮らしや中小企業には回っていません。

23区でも苦境の中、積極姿勢の予算案を出しています。もっと基金を繰り入れて「今こそ」「苦しいときこそ」区民のくらしや営業を支えるべきです。お答えください。

【区長答弁】

さらなる基金の繰り入れを行うことで、区民のくらしや営業を支えるべきではないかとの質問ですが、平成22年度予算は「生活と安全を守り、まちの元気をサポートします」という考え方のもとで、編成を行っております。

その中では、福祉の充実と産業の活性化で区民の生活と安全を守ることを大きな柱の一つに掲げているところです。

区民の暮らしについては、待機児対策の推進、高齢者施設の整備など、区民の暮らしに密接

な事業に重点的に財源を配分いたしました。また、商工業の活性化や安全・安心なまちづくり、魅力ある地域づくり、国際化推進など、区民サービスの向上に努めたところです。

特別区税などの基幹財源において107億円もの減収を見込む中、全ての事業について徹底した見直しをゼロベースで進めるとともに、これまで積み立ててきた財政基金を積極的に活用することで、必要な事業に確実に財源を配分したメリハリのある戦略的な予算編成をすることができたと考えております。

今後も、基金につきましては、それぞれの目的、その時々々の経済状況、後年度の財政負担などを鑑みまして、活用の額や妥当性を判断していかなければならないと思います。

このたびの財政基金の活用におきましても、こうしたことを総合的に勘案して判断したものであり、区民サービスのさらなる向上に十分に寄与しているものと考えております。

【清水菊美議員】

区長は「徹底した事業の見直しをゼロベースから進め、寿祝金など時代の変化により再構築を要するものは新たな事業内容に変更するなど、既存事業経費である経常経費を75億円圧縮し、財政の弾力性を確保する、」と述べました。その結果、昨年までは百歳以上に5万円の支給だったものが、新年度から100歳、108歳、最高齢の方のみとし、また、88歳で1万円が半分の5千円となり、90歳以上が毎年5千円だったところは“ゼロ”となります。

このことを区民が知ったら、どんなにがっかりするのでしょうか。大田区の発展に尽くしてくれた高齢者を、敬い感謝する思いを表しているのが「長寿祝金・寿祝金」なのではないですか。支給された祝い金は買い物をするなどでお金が区内を回っていき地域振興にもなっているのです。

また見直しによる削減の中には保育園施設管理費2億円、障害福祉施設維持管理費1億円、上池台障害者福祉会館管理運営費1億円の削減で光熱水費や修繕費の削減が行われます。

<質問>◆経常経費の75億円うち公共施設整備資金積み立て基金26億円を除く49億円の削減は止めるべきです。

【区長答弁】

百歳以上長寿者祝金等の贈呈事業等の見直しに関するご質問ですが、この事業は、社会の発展に寄与された高齢者へ祝金を贈呈して、敬老の意を表すことを目的としています。

区の事業として、百歳以上長寿者祝金贈呈は昭和47年から、寿祝金は昭和50年に開始し、以来現在の制度になってからもすでに10年以上が経過しました。このあいだに高齢者を取り巻く社会状況は、高齢者人口の増加、長寿化、介護保険制度の導入等があり、当時とは大きく変化しております。

こうしたことから、区の高齢者福祉施策総体を充実させる観点で見直しを行い、より優先度・緊急度の高い、特別養護老人ホームの整備等のニーズに対応することとしました。

その結果、この事業の趣旨に沿う形で見直し、節目となる年齢において、引き続き祝金を贈呈させていただきます。

経常経費の75億円削減のうち、公共施設整備資金を除く49億円の削減は止めるべきとのご質問です。

私は、22年度予算編成で、区民の生活を支え、区民が安全・安心を感じることができる区政の実現、さらに経済対策を強化し、区内産業の活性化の実現など行政サービスのより一層の充実をめざしました。そのため、徹底した事業見直しをゼロベースから進め、これまで積み立ててきた財政基金を積極的に活用することで、必要な事業に確実に財源を配分いたしました。

経常経費75億円の削減は、全ての分野の事業見直しの結果として実現したものであり、見直しにいたる過程で事業効果の検証や、より一層の効率化を図ることを目指したものです。この予算の下で、最少の経費で最大の効果をあげられるよう区政運営を進めてまいります。

【清水菊美議員】

第2の問題点は、施策の削減と負担増をおしつけの職員削減を推進していることです。今定例会に出されている職員定数条例では職員が53名削減されます。この間、業務委託された老人いこいの家では、顔見知りの職員がいなくなり毎日人が変わるので、お年寄りが不安になっています。防火管理や救急救命について不安も出されています。また民間委託となった区立保育園では、新しい職員との信頼関係がなかなかとれず、こども、保護者ともに不安定になり、こども同士のトラブル、怪我などが頻発しました。入所時に民間委託されるという説明はきいたが、こんなになると思ってもよらなかったといわれました。何よりも区への信頼が著しく落ち込んでいます。

この間の職員の削減で、10年後には40%が定年退職を迎えることが見込まれ、管理監督者層については、その約80%が定年退職を迎え、大部分が入れ替わることになります。大田区人材育成基本方針では、公共サービスの在り方と業務内容の変化で、「今後大田区の担っていくべき業務は、公権力の行使にあたる業務等おのずと限定されたもの」「常勤職員の業務内容は、定型的な事務処理から企画立案、交渉折衝、適切な判断等への比重が高くなっており今後もこの傾向が進展していく」、求められる職員像として、「意欲的に取り組む姿勢と高い専門性を備えた、少数精鋭の職員が求められています。」と述べています。区民の様々な要望にこたえていくためには「少数精鋭」ではなく、区民の痛みがわかり相手の立場がわかる人の確保が必要で「専門家集団」が求められます。方針の重大な欠点は、公務員とは何かが述べられていないことです。地方公務員法30条では「すべての公務員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」となっています。民間企業と、区民のすべての個人情報まで管理する公共の仕事と一緒にしてよいのでしょうか。また低賃金、不安定な非正規労働者を大量にうみだすことになります。

<質問>◆区民の様々な要望にこたえていくためにも、区職員は少数精鋭ではなく専門家集団をつくっていくべきであり、職員削減は止めるべきです。また、人材育成基本方針に地方公務員法の基本的精神を掲げるべきです。お答えください。

【区長答弁】

職員は少数精鋭ではなく、専門家集団をつくるべきである。また、人材育成基本方針に地方公務員法の精神をしっかりと掲げるべきとのご質問ですが、職員の配置については、限られた財源の中で、最少の経費で最大の効果を発揮することはもちろん、「おおた未来プラン10年」の

円滑な実施をはじめとする区政課題に対して、適切な配置ができるよう心がけているところです。

また、区職員が担うべき高度な専門性を必要とする業務にあっても、民間の持つノウハウの活用等により、効率化・迅速化が見込まれる場合には、多様な任用形態を活用する等、効率的な執行体制の整備に取り組んできたところでございます。

また、このたび改訂した人材育成基本方針では、基本構想で提示した“大田区のめざすべき姿の実現に向けてチャレンジを続ける職員”を求められる職員として掲げました。

その中で、これからの時代に求められる職員像を明確にして、人材育成に関する基本的な考え方とともに、取り組みの方向性と方策の例についても併せて見直しをさせていただきました。

地方公務員法の基本精神につきましては、人材育成基本方針の改訂にあたりましても、当然のこととして踏まえており、「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務」することを前提に、服務規律の徹底についても明記しているところでございます。

【清水菊美議員】

第3の問題点は、羽田空港の再拡張、再国際化に伴い、「国際都市」の街づくりと関連して大規模開発計画が進められようとしていることです。蒲田駅周辺地区グランドデザインに2324万円、大森北1丁目開発に4億8204万円、大森駅周辺地区グランドデザインに1009万円、京浜関連駅周辺のまちづくり事業で5349万円、(仮称)羽田空港跡地整備計画の策定で2894万円これら合計6億1343万円となっています。今後の計画では、2019年までに、京急蒲田・糀谷・雑色3駅前再開発を含む京急連続立体交差関連283億円をはじめ都市基盤整備に1015億円と多額の税金投入となります。また、羽田空港跡地開発は本来東京都が購入すべき跡地なのに、169億円余の積立金をつかつての土地購入と「世界を魅了する新しい国際空港・臨海都市」をキャッチフレーズとして「羽田空港跡地まちづくり推進計画(仮称)」に多額の税金投入が予定され進められようとしています。新空港線「蒲蒲線」の整備促進事業に1563万円は、整備計画案作成に向けた検討の進度化を図るとしています。一昨年の再調査結果でも「事業採算性の視点からは、更なる需要の喚起や事業費のコスト削減の課題がある」と述べられており、区民の利便性の向上は低い上、将来にわたって区民の負担が続く鉄道事業となり、多額の税金を使う計画は撤回すべきです。いま区民から「蒲蒲線よりも、今は中小企業支援だろう？」と言われ、また高齢者のかたからは「蒲蒲線がより今の暮らしや病院代が大変だよ何とかならないか」といわれました。

<質問>◆深刻な経済危機の状況で税収の大幅な減収が続くことが予想されている今、従来の大型開発路線を進んでいくと区財政は破綻してしまいます。「経常経費ゼロベースみなおし」というならば、見直すべきは、大型開発ではないでしょうか。区民の暮らし福祉を優先に予算を使うべきです。お答えください。

【区長答弁】

区民の暮らし、福祉を優先に予算を使うべきではないかとのことご質問ですが、福祉の充実と産業の活性化、羽田空港の国際化とリンクしたまちづくり、おおた未来プラン10年の推進の考え

方の下に編成したものです。区民の暮らしを守ることや福祉の充実については、新規事業として、特別養護老人ホーム建設支援、高齢者・難聴児の補聴器購入助成、高齢者・乳幼児の予防接種費用の助成、産科医療施設整備助成、おおたっ子広場の開設などを予算化しました。また、障がい者の移動支援、地域生活移行支援コーディネーターへの補助、がん検診、鶯の木保育園の改築などの待機児対策、すこやか赤ちゃん訪問事業などにつきましては、充実を図っております。

こうした経費につききしては、経常経費の削減や基金の活用に加えて、職員人件費、公園用地購入費など全ての事業の見直しによって産み出されたものと言えます。今後も財政状況をしっかりと見極めながら、区民の生活と安全を守るサービスを充実させ、着実に区政を推進してまいりたいと思います。

安心できる介護と医療について



【清水菊美議員】

2、次に、安心できる介護と医療について質問します。

介護を家族任せにせず、社会で担うはずだった介護保険が、当初の目的から大きく外れてきています。東糀谷に住むAさんは87歳で、妻は17年前に脳こうそくで倒れ、その後車いす生活・要介護4です。子どもはいないため家事全部しながら介護しています。年だし、体もきついで、妻を特養ホームへと申し込みをしましたが、「自分が死なない限り特養ホームには入れない」Cランクだと説明されたそうで、「妻が入れる特養ホームを作してほしい、安心して老後を過ごしたい。これが唯一の願い」といっています。2010年度予算では東糀谷、大森南に開設を予定している二つの社会福祉法人に8億円余の整備費用助成が組まれていますが、2施設合わせて144床、ショートステイ18床でまだ緊急度の高いAランクの人は245人もいます。緊急度Aランクの方の分でも約100人分不足しています。これを解決するには、特養ホームの増設こそ必要です。民間事業者が建てるのを支援するだけでなく、区が責任を持って自ら増設することも考えに入れて、計画を見直すことです。また今回の建設予定の施設は全室ユニット型個室で居住費が高く1ヶ月あたり平均で15から16万円の費用がかかる予定です。大森南1丁目に建設予定のフローラ大森南の地元説明会で、今年はユニット型個室でないと、東京都から認可されなかったこと、1カ月15～16万円の利用料がかかることが報告されると、「国民年金では入れないな」「近くにできても入れないんじゃないか」という声が上がりました。

＜質問＞◆待機者の数に見合う特養ホームの増設・増床は緊急の課題です。お金のあるなしにかかわらず必要な人が介護を受けられるよう、多床室を含む特養ホームの建設計画に見直すことを求めます。東京都は多床室にも2010年度から建設補助金を出すように方針を変えたそうですが、東京都には土地確保の補助金も再開することを、区も要望すること。

＜質問＞◆介護職の人材不足は深刻です。認知症など介護度が重く、介護に人手を要し、事故防止のために介護労働者の労働量も増えます。個室型では一層大変です。利用者、労働者のためにも、大田区として特養ホーム職員の人材確保の支援を行うことを求めます。おこたえください。

【区長答弁】

特別養護老人ホームの整備についてのご質問ですが、急速に進展する高齢化社会にあって、特別養護老人ホームの整備は、区においても重要な課題であります。

整備にあたっては、高齢者の自立と尊厳を守るためには、できる限り小規模単位でのケアが必要であり、原則として個室化が望ましいと考えております。

一方で、待機者の解消、比較的低所得で住居に困窮している介護の必要な高齢者などの課題にも対応する必要がある、いわゆる多床室の整備も考えていく必要があります。

今後の特別養護老人ホームの整備にあたりましては、こうした考え方にに基づきながら、地域保健福祉計画で掲げた160床以上の目標の達成に努めてまいります。

また、先程も答弁させていただきましたように、今後の待機者数の推移や居宅介護の状況等の総合的な観点から、より適切な計画について検討してまいりたいと思います。用地確保の補助金に関しましては、施設整備の促進のための支援策強化について、従来から、特別区区長会において都に要望しているところです。

特別養護老人ホームの人材確保についてのお尋ねですが、特別養護老人ホーム等の区内の介護保険事業者が、区民の方々に質の高いサービスを安定的・継続的に提供していくためには、介護人材の確保・育成が重要であると認識しております。

現在、国や都では、介護職員処遇改善交付金制度等による対応や、施設開設準備として介護職員等の雇い上げなどの支援策を拡充しております。区においては本年度、介護人材確保・育成に関する支援を行ってまいりました。

今後、国や都等の対応を見据えていく必要があると考えております。

【清水菊美議員】

日本共産党区議団は日本で始めて老人医療無料化を開始した岩手県旧沢内村、現西和賀町に視察に行きました、当時の保健師から話を聞きました。老人医療費無料化により、みんなが健康に気を使うようになった、医療費は減り、国保保険料も値下げできたということでした。昨年からはまった東京都日の出町の75歳以上の高齢者の医療費助成による無料化は、町民を熱く励ましています。大田区で75歳以上の医療費1割、3割の負担分はおよそ50億円と推測されます。75歳以上の高齢者の医療費を無料にすることを、検討すべき時がきているのではないのでしょうか。大型開発に税金を投入するより、はるかに区民に喜ばれ、地域の元気につながることでしょう。

今度の4月から後期高齢者医療保険料が値上げされることになりました。この制度を強行した自民・公明は許せません。民主党は「こんな制度は理解できない。撤回を」といって共産党と共に、後期高齢者医療制度の廃止法案を参議院で可決したのに、廃止を4年先送りにしてしまい、2年ごとに見直すといっていた保険料が値上げされるのです。大田区では6万1千人から年額平均4165円の値上げになります。今年4月以降75歳になる方の中には年額約4万円も値上げになる方もいます。「国民年金では暮らせない」「年金から介護保険料が、税金が取られ、75になったら後期高齢者医療保険料がとられ、もう年よりは死んでくれと言わんばかりだ」「がんばって働いて子どもを育て上げ、たまには温泉にでも行けるかと思っていたけど、暮らしもままならない」

という高齢者の悲鳴が広がっています。

松原区長は、後期高齢者医療制度を「急速な少子高齢化、医療費の増大に対応し、国民皆保険制度を維持していくためのもの。区としては的確な制度の実施、わかりやすい説明に努力する」「高齢者社会を見据えた医療制度の改革」と2008年第1回定例会で答弁しています。この制度は高齢者の医療の中身も大きく後退させました。長く入院できない、退院をいわれているが入院できる病院が見つからない。救急車を呼んでも75歳以上と言うと受け入れる病院が少ないなど多くの相談がよせられています。現場の医師は高齢者の医療に責任が持てなくなってきた、病院の存続も大変困難と言っています。現役世代、健保組合、自治体にも重い負担がかかっています。このような制度は廃止しかありません。鳩山内閣は高齢者の入院制限を全年齢に拡大することや介護療養病棟の廃止など、医療を崩壊させた自公政治の悪政を引き継いでおり、地方からこの流れを変えていかなければ、区民の医療はまもれません。

<質問>◆区長には、「高齢者社会を見据えた医療制度の改革」とはかけ離れた「後期高齢者医療制度」は、「即刻廃止の意見」を国に上げるよう強く求めます。保険料値上げの負担増を軽減するよう東京都に要望し、大田区は独自の対策を行うべきです。お答えください。

【区長答弁】

「後期高齢者医療制度の廃止を国に要望するように」との質問でございますが、現在、「後期高齢者医療制度」廃止後の新たな制度については、「高齢者医療制度改革会議」で検討されております。この会議で、老人保健制度に戻すには、全国の区市町村の膨大かつ煩雑な事務処理が必要となる。老人保健制度は、医療費の現役世代と高齢者の負担関係が不明確となる。老人保健制度に戻すには、システムの改修、情報の移管等に2年の期間と多額の経費を要する。新しい制度の検討・実施と施行時期は、ほとんど変わらない等と報告され、「老人保健制度に戻すことなく、新たな制度に移行することが適当である」としています。

区としては、国の改革の動向を見ながら、新制度に円滑に移行できるよう、市長会などを通し、国に要望してまいります。

後期高齢者医療の保険料の改定についての質問ですが、今回の保険料改定において、「東京都後期高齢者医療広域連合」では、引き続き、独自の軽減策の継続及び新たな軽減策の実施を決定しました。

独自の軽減策を行わない場合、保険料は、21年度比で17.25%の大幅な上昇となります。これに対し、軽減策の継続や「余剰金の活用」と「財政安定化基金の積み増し及び取り崩し」の実施により、全体で4.94%の上昇におさえました。

特に、低所得者の保険料にかかわる「所得割」は37,800円の据え置きとなっております。大田区及び東京都も、これらの「保険料の軽減策」のために負担を行っているところであり、大田区単独での保険料の対策は考えておりません。

「日本の宝」大田区の中小企業の支援について

【清水菊美議員】

3、「日本の宝」大田区の中小企業の支援について

今大田区の中小企業・町工場は「リーマンショック」以来さらなる仕事量の激減で「経営努力も限界」「このままでは廃業しかない」とおいこまれています。

区長はこの定例会あいさつで「産業の分野では、区内産業を元気にするための施策の充実」として日本のものづくりをリードする大田区産業の活性化を推進するため、ものづくり分野での支援を拡充します」「施策として担い手の育成、オンリーワン技術による競争強化、新製品・新技術開発の充実、海外への市場開拓」など述べていますが、「売り上げは以前の2割しかなく、とても生活できる状況ではない」「（近くの金属加工をやっている人が）もう家賃代も出ない」と明日の展望も見えない中小企業・町工場の励ましとなる施策だろうかと残念な思いをもち聞きました。融資の拡充も確かに必要ですが「借りたくても返せない」という現状の中小企業・町工場に展望の見える具体的な施策が求められます。区長は「私は『元気』ということばを新年度の区政運営の中心に位置づけ」とのべているではありませんか。町工場こそ「元気」のもてる施策が必要なのです。

<質問>◆まず、第3次補正で組まれたものづくり経営革新緊急支援事業は、個々の製造業に対する施策で「やっと、大田区も1歩踏み出してくれた」と関係者を励まし、歓迎されました。我が党もこの制度に賛成してきました。しかし提出書類作りの煩雑さ、複雑さ、への意見がでています。また「自己負担分の1/3の資金が出せない」など、申請したいけれどあきらめなければならないこれらの問題点を解決・拡充し引き続き支援することを求めます。おこたえください。

大田区に1998年には9190社あった工場数が2005年には4778社、2008年4362社、現在は4000社を切ったのではといわれています。その7割が機械金属製造業です。規模は従業員9人以下が約8割を占めます。小・零細企業が大部分です。その半数が家賃を払って工場を借りています、家賃は都市部のため商工業団体の調査で月平均18万円にもなっています。ある工場では「家賃は今は18万円、大家さんがお宅に出て行かれると、次は入ってこないからとまけてくれた」といっていましたが、「それでも今の仕事量では苦しい」とのこと。区立の工場アパートでも「他より安くしてもらってありがたいが、やはり苦しい」と、家賃の助成を望む声が多くあります。中小企業がつぶれたら日本の技術も失われます苦しいときこそ、きめ細かい政策を示すことが支援になり、希望を与えます。「ものづくりのまち大田」と全国にも技術を発信し、「図面を飛ばせば物ができてかえってくる」といわれたほど小・零細企業の集積が日本の技術的基盤となっています。工場同士が連携して大企業を含む全国からの注文にこたえ、難しい機会金属加工や開発施策などを高い技術力と技能でこなしてきました。このすばらしい大田の町工場の技術をつぶしてはなりません。日本共産党の志位和夫委員長は2月8日の衆院予算委員会で「町工場を

倒産・廃業の危機から守る緊急支援が必要だ」と鳩山首相に迫りました。「町工場は『日本の宝』であり、灯りを消してはならない」と鳩山首相は、答弁しました。そして17日の組み替え予算要求の申しいで「町工場の機械のリース代や家賃などへの直接の固定費補助に踏み切ってほしい」と要求、首相はリース代については利子分で済むように検討してみたい」と表明しました。NC旋盤など親会社から言われてリースしている工場などでは「半年でも助かる」と話しています。

【区長答弁】

「ものづくり経営革新支援事業」の書類作成の煩雑さや、3分の1の自己負担の難しさを解決すべきとのご質問につきましては、本制度が、区内中小企業の皆様に、少々面倒であっても、経営計画を作っていただき、自社の持っている強みや弱み、課題等を経営者として自ら再確認した上で、強い経営体質の構築を目指していただき、自ら進んで新しい展開にチャレンジしていただくという趣旨であることを、ご理解いただきたいと思います。

また、計画、書類作成に当たっては、専門的な観点から支援を行う中小企業診断士等のコンサルタントを派遣する、「専門家派遣」を併せて実施しています。制度の引き続き実施については、事業の結果を踏まえ、今後、検討させていただきます。

【清水菊美議員】

<質問>◆区長、区長は「日本の宝」を守る責任があります。この機会を捉えてものづくりのまち大田を守るために、国へ工場の家賃・機械のリース代等の固定費補助の支援を強く求めることです。

また、もっとも区内の中小零細業者を守らなくてはならない大田区区としては（“ものづくり経営革新緊急支援事業”をもう1歩前にすすめ、）工場の家賃、機械のリース代等の固定費への助成に踏み出さなくてはならないのではないですか、お答えください。

【区長答弁】

ものづくりのまち大田を守るため、国へ固定費補助の支援を求めること、また、「ものづくり経営革新緊急支援事業」を一步前に進め、個別企業への直接的な補助金などの支援策としてはどうかとのご提案ですが、企業が負担する工場等の賃借料や機械、備品等のリース料が、議員のおっしゃる固定費に当たると考えられますが、現状では、固定費補助の支援を国へ要望するという考えはございません。

区内中小企業の皆様の経営状況の厳しさにつきましては、私どもも理解しており、現状では、各種の融資制度をご活用いただきますようご案内しております。

また、補正予算で実施した「ものづくり経営革新緊急支援事業」の支援策としての当初予算での定着および必要性については、その効果を見つつ検討してまいりたいと思っております。

【清水菊美議員】

大田区は羽田空港国際化で空港隣接の京浜島、城南島の人工島を「ものづくりの拠点」として再整備する方針を発表しました。区外から企業を誘致、区内企業に業種転換で進出してもら

う構想です。しかし、8割をしめる9人以下の町工場が業種転換し進出できるでしょうか。新聞報道で区関係者は「区内の製造業は減少を続けており全体の競争力を保つため集積の維持は不可欠」とのべていますが、区内からの追い出しではなく、今の減少をくい止めることこそ大田区の責任ではありませんか。日本共産党区議団は、これまで繰り返し、不況対策本部を作って区長を先頭に、産業経済部だけでなく、すべての部課長が区内の中小企業をまわって実態をつかむことを要望してきました。

＜質問＞ ◆委託会社まかせでなく、部課長の全幹部職員が全工場を訪問調査し、町工場の皆さんの苦しみを聞いて有効な町工場への支援策を作ることを求めます。お答えください。

【区長答弁】

全幹部職員が区内の工場を訪問調査し、町工場の皆様の苦しみを聞いて有効な支援策を作ることを求めるとのご質問ですが、そのような取り組みについては計画しておりません。

産業経済部では、支援策の策定、実施にあたり、区内企業へのヒアリングや訪問調査を行うなど、常に企業の皆様の声をお聴きし、反映させるようにしております。この情報は、適切に幹部職員に伝達されており、このような体制を引き続き確保してまいります。

商業振興について

【清水菊美議員】

次に商業振興についてです。区内小売り業の景況も最低ランクが続き、回復の見通しは厳しい状況です。今年度2度にわたるプレミアム付区内商品券の支援は「きわめて短い期間で完売し、商店街の賑わいに大いに寄与したもの」と区長が述べたように、区商連はじめ商売をする人、買い物をする人に大変喜ばれています。「（すぐに売切れてしまって、）購入できなかった」「次はいつですか」と期待の声が寄せられています。

＜質問＞ ◆これほど商店や区民を喜ばせたプレミアム付商品券を来年度はなぜ行わないのでしょうか。2010年度も予算化すべきです。おこたえください。

【区長答弁】

プレミアム付商品券発行に伴う補助につきましては、緊急経済対策として実施し、個人消費の拡大・喚起と、商店街への集客効果の増大、商店街イベント併催による売上げアップ及び区商店街連合会への加盟促進など、区内の商店街の振興を目的としております。

平成21年度は、第1弾、第2弾と5億5千万円ずつ予定期間内に完売し、消費の拡大とともにたくさんの方が商店街に足を運ぶきっかけとなっております。

平成22年度につきましては、今後の景気の動向、第2弾の効果、区民・商店街関係者の要望などを踏まえながら、実施の必要性についても検討してまいりたいと考えております。



安心、安全な羽田空港国際化について

【清水菊美議員】

4、安心、安全な羽田空港国際化について質問します。

2010年度の予算案の考え方の1つが「羽田空港の国際化とリンクした町づくりをすすめる」です。羽田空港跡地整備計画の策定等で約1億18万円の予算が組まれています。しかし羽田空港国際化に伴う大田区としてのマイナス面、ことに区民の住環境変化についての予算があまりにも少ないことです。

本年10月より羽田空港は第4滑走路の供用により発着枠は増加します。年間30万回（の発着回数）は半年後には約35万回、将来は40万回まで増える予定となっています。（5階建ての）国際線ターミナルビルは国際化、24時間化を見据えて仮眠室やシャワールーム等が用意され、人気ブランドが入った免税店などが入る予定のようです。国際線の就航は、昼間は中国・韓国・香港便等が、深夜から早朝には成田空港が閉鎖されるため欧米便が集まる可能性です。空港周辺の住民にとっては24時間の騒音が予想されます。2009年9月25日より突然始まった、横田空域解除による大田区上空飛行は、1日100機前後の飛行機の騒音が、住宅地が中心の石川台、上池台、久が原、馬込、雪谷、池上等に振りまかれました。住民の中には耐え難い思いをしている方がいます。苦情が今もなおでています。区長は同年12月に国土交通省に騒音問題の改善を要望はしていますが、国から回答はもとめていません。今年1月14日から若干経路を多摩川よりに変更になりましたが、騒音被害がさらに六郷、下丸子、鵜の木地域等にひろがっており改善にはなっていません。国は10月以降もこの大田区上空、西ルートを続けると計画しています。また大森南、大森東、東・西糺谷、羽田地域に80デシベル前後の騒音を発している朝の内陸部左先回飛行も続けると国は計画しているようです。そもそも羽田空港の沖合い移転は騒音解消のためだったはずですが、当時の大田区議会では自民党も公明党も我が党も全会派一致で、騒音解消のために羽田空港撤去の決議をあげたことによる移転であったという歴史があります。それなのに今もなお騒音に苦しめられているのです。航空機騒音問題については騒音測定のための予算として、騒音調査委託費1703万円が計上されました。内陸飛行の影響を受けていると思われる地点で、第4滑走路供用前後の騒音を調査し、騒音対策の基礎調査とするとのことですが、調査地点5箇所では少なすぎます。10箇所は必要です。連続7日間計測ですがもちろん24時間対応で、データーは区民に公表をし、便名、機種、会社名もすべて公表し、区は国と航空会社にたいして強い姿勢で対策を求めてください。あらたな騒音調査も必要ですが、飛行計画が出されている現在でも騒音被害は予想されます。来年度を待つまでもなく、飛行計画の見直しを含め騒音被害をへらすよう国、航空会社に強く求めるべきです。国際線ターミナルには従業員や利用者の駐車場、第2ターミナルにも新たな駐車場が建設されており、空港に出入りする車、輸出入貨物をつんだ車両の増加



が予想されます。また羽田旭町荏原製作所跡に2012年から事業を開始する予定のヤマト運輸の物流センターが大田区にだした交通計画によると1日2700台の車両が新たに入出入りすることになります。環8、産業道路に、周辺の区道、生活道路にトラックなどがあふれることになります。区は補助38号の整備を前倒しで進めるとしています。周辺住民は「生活や仕事に支障をきたすのではないか、登下校のこどもたちの安全は大丈夫か」と、心配の声がでています。区長は交通対策について、国道357の延伸、首都高速羽田口から1区間の無料化、大鳥居交差点の立体化等を方針としてだしていますが、毎日暮らしている住民にとっては遠い先のことではなく10月からどうなるのかが心配であり、不安です。10月はもう目の前です。区内への交通規制の検討も必要になってくるのではないのでしょうか。大気汚染についても、幹線道路が多い空港周辺は今でさえも区内ワースト5に入っており、大気汚染による喘息患者は増加しています。飛行回数の増加、交通車両の増加による大気汚染の悪化が心配されています。環8道路周辺に大気測定所を設けて監視する、緑地帯を設ける、など東京都、国に要請すべきと考えます。周辺住民にとっては航空機事故の心配も毎日感じていることです。世界各地で起きている飛行機事故は人事とは思えません。各航空会社のHPにも掲載されている未整備や不具合等の報告の数の多さに驚かされます。命にかかる問題です。飛行機の安全については国内外の航空会社に対して絶えずの申し入れが必要です。

<質問>◆羽田空港があるが故のマイナスの部分である騒音、交通量増大、大気汚染、飛行機事故の危険、について対策をもとめます。おこたえください。

【区長答弁】

羽田空港の再拡張・国際化がもたらすマイナス面への対応についてのご質問ですが、ご指摘のとおり、空港が及ぼすマイナス面は、軽減する取り組みを進める必要があります。

現在、航空機騒音に関しましては、羽田空港の再拡張後の運用をめぐり、国土交通省との間で騒音影響の軽減を目指して協議中であります。また、航空機騒音の調査費を来年度予算に計上しており、騒音対策に役立てたいと考えております。航空機事故を防止するための安全対策につきましても、当然ながらその徹底を国へ要請しております。

交通量の増大に対しましては、空港臨海グランドビジョンの中で、道路インフラの整備の提案をさせていただいており、すでに東京都とも協議をしているところでございます。

今後も生活環境の向上を重視しながら、空港と地域とが調和するまちづくりを進めていきたいと考えております。



